

10012

事 業 報 告 書 ✓  
 (自 令和4年8月1日 至 令和5年7月31日) ✓

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 洋明会 ✓
- ①  財団  社団 (  出資持分なし  出資持分あり )
- ②  社会医療法人  特別医療法人  特定医療法人
- 出資額限度法人  その他
- ③  基金制度採用  基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 山口県長門市油谷新別名 999 番地 1 ✓
- (3) 設立認可年月日 平成 12 年 11 月 28 日 ✓
- (4) 設立登記年月日 平成 12 年 12 月 12 日 ✓
- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	友近 康明 ✓	友近内科循環器科医院管理者
理 事	友近 昌子 ✓	
同	友近 顕 ✓	
同	友近 瞬 ✓	
監 事	坂倉 直子 ✓	

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	友近内科循環器科 医院 ✓	山口県長門市油谷新別名 999 番地 1	

- (2) 当該会計年度内に社員総会で議決又は同意した事項

令和 4 年 9 月 23 日 令和 3 年度決算の決定 ✓  
 令和 5 年 9 月 23 日 令和 5 年度の事業計画及び収支予算の決定 ✓  
 // 令和 5 年度の借入金額の最高限度額の決定 ✓

## 様式 2

法人名 医療法人 洋明会 ✓  
 所在地 山口県長門市油谷新別名999番地1

※医療法人整理番号

財産目録 ✓  
 (令和5年7月31日現在) ✓

1. 資産額	124,348 千円 ✓
2. 負債額	46,974 千円 ✓
3. 純資産額	77,374 千円 ✓

(内訳)

(単位:千円)

区分	金額
A 流動資産	55,789 ✓
B 固定資産	68,559 ✓
C 資産合計 (A+B)	124,348 ✓
D 負債合計	46,974 ✓
E 純資産 (C-D)	77,374 ✓

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 貸借 □ 部分的に法人所有(部分的に貸借))
建 物 (■ 法人所有 □ 貸借 □ 部分的に法人所有(部分的に貸借))

## 様式3-4

法人名 医療法人 洋明会 ✓

※医療法人整理番号 □□□□□

所在地 山口県長門市油谷新別名999番地1

## 貸 借 対 照 表 ✓

(令和5年7月31日現在) ✓

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	✓ 55,789	I 流動負債	✓ 5,423
II 固定資産	✓ 68,559	II 固定負債	✓ 41,551
1 有形固定資産	✓ 51,561	負債合計	✓ 46,974
2 無形固定資産	✓ 0	純資産の部	
3 その他の資産	✓ 16,998	科目	金額
		I 資本金	✓ 35,000
		II 資本剰余金	✓ 0
		III 利益剰余金	✓ 42,374
		IV 評価・換算差額等	✓ 0
		純資産合計	✓ 77,374
資産合計	✓ 124,348	負債・純資産合計	✓ 124,348

## 様式4-2

法人名 医療法人 洋明会 ✓

※医療法人整理番号 □□□□

所在地 山口県長門市油谷新別名999番地1

損益計算書 ✓  
(自 令和4年8月1日 至 令和5年7月31日) ✓

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	96,811 ✓
2 事業費用	84,233 ✓
本来業務事業利益	12,578 ✓
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0 ✓
2 事業費用	0 ✓
附帯業務事業利益	0 ✓
事業利益	12,578 ✓
II 事業外収益	335 ✓
III 事業外費用	0 ✓
経常利益	12,913 ✓
IV 特別利益	75 ✓
V 特別損失	0 ✓
税引前当期純利益	12,988 ✓
法人税等	3,070 ✓
当期純利益	9,918 ✓

## 監 事 監 査 報 告 書

医療法人 洋明会  
理事長 友近 康明 殿

私は、医療法人洋明会の令和4会計年度（令和4年8月1日から令和5年7月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

### 監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

### 記

### 監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和5年9月23日  
医療法人洋明会  
監事 坂倉 直子